

耐摩板施工
(サンドエロージョン対策)
設計施工基準

令和4年3月

千葉県企業局

1. 目的

耐摩板は、水道管の漏水により既設埋設管を損傷する事故を未然に防止する目的で施工する。

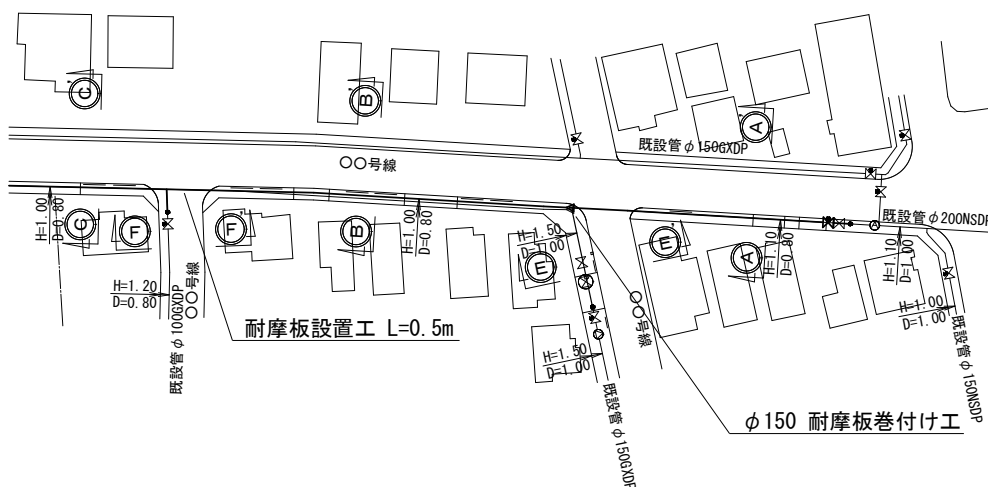
2. 施工条件

- (1) 水道管（配水管及び給水管）の修繕工事に必要なスペース等を考慮し、水道管と既設埋設管との離隔は、原則 30cm 以上確保するものとするが、やむを得ず水道管と既設埋設管との離隔が 30cm 以上確保できない場合には、耐摩板（ブタジエン製ゴム）を設置する。
- (2) 工事受注者は、既設埋設管の位置を確認した結果、水道管と既設埋設管との離隔が 30cm 以上確保できないことが分かった場合、発注者と協議すること。

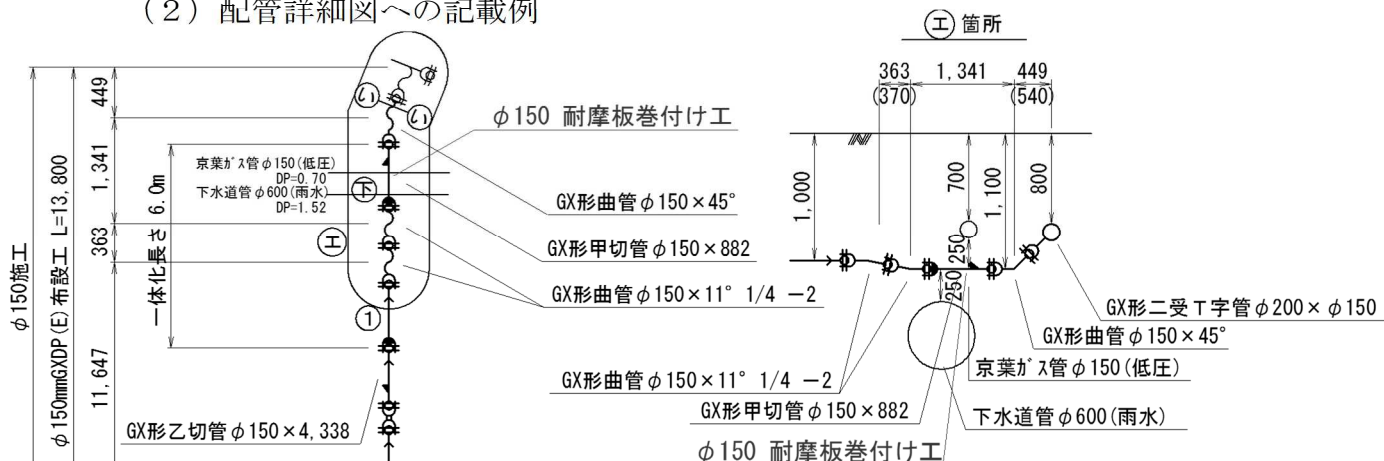
監督職員は、施設管理課と協議し、既設埋設管の管理者から水道管と既設埋設管との離隔について承諾を得た上で、耐摩板施工について工事受注者に指示すること。

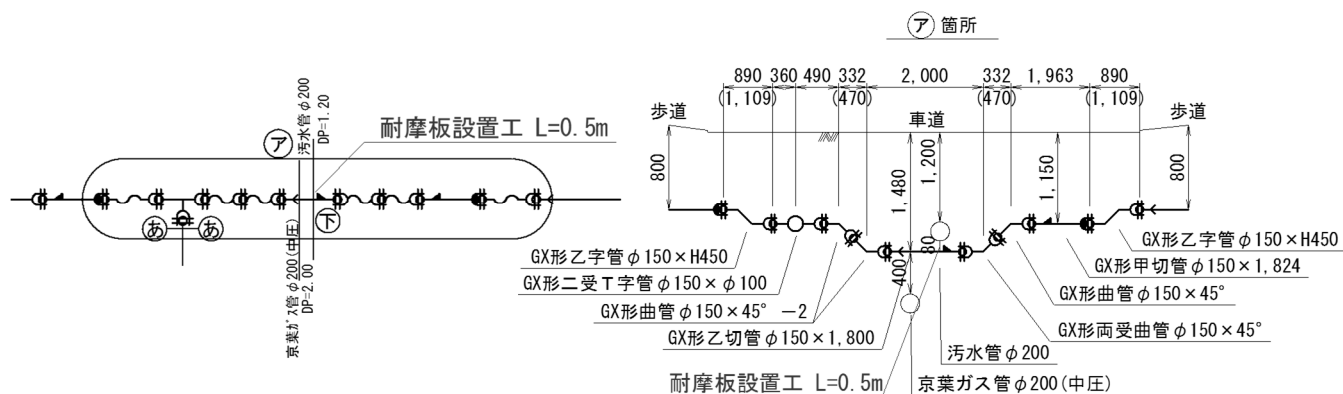
3. 図面の表記方法

(1) 平面図への記載例



(2) 配管詳細図への記載例





4. 施工要領

(1) 使用材料

① 耐摩板の性能

耐摩板はブタジエン製ゴムとし、性能は表－１のとおりとする。

表－１ 耐摩板性能

試験項目	単位	性能		試験方法
		2	6	
厚さ	mm	2	6	JIS K 6251 による
引張強さ	MPa	10 以上	14.7 以上	
伸び	%	250 以上	400 以上	JIS K 6251 による
硬さ (タイプ A デュロメータ)		60±5	60±5	JIS K 6253 による

② 保管方法

耐摩板の品質劣化を防止するため、保管は直射日光および高温多湿を避けること。

③ 材料確認

耐摩板の材料確認のため、メーカーの試験成績表を提出すること。

(2) 施工方法

耐摩板施工 (サンドエロージョン対策) は次頁図－１のとおりとする。

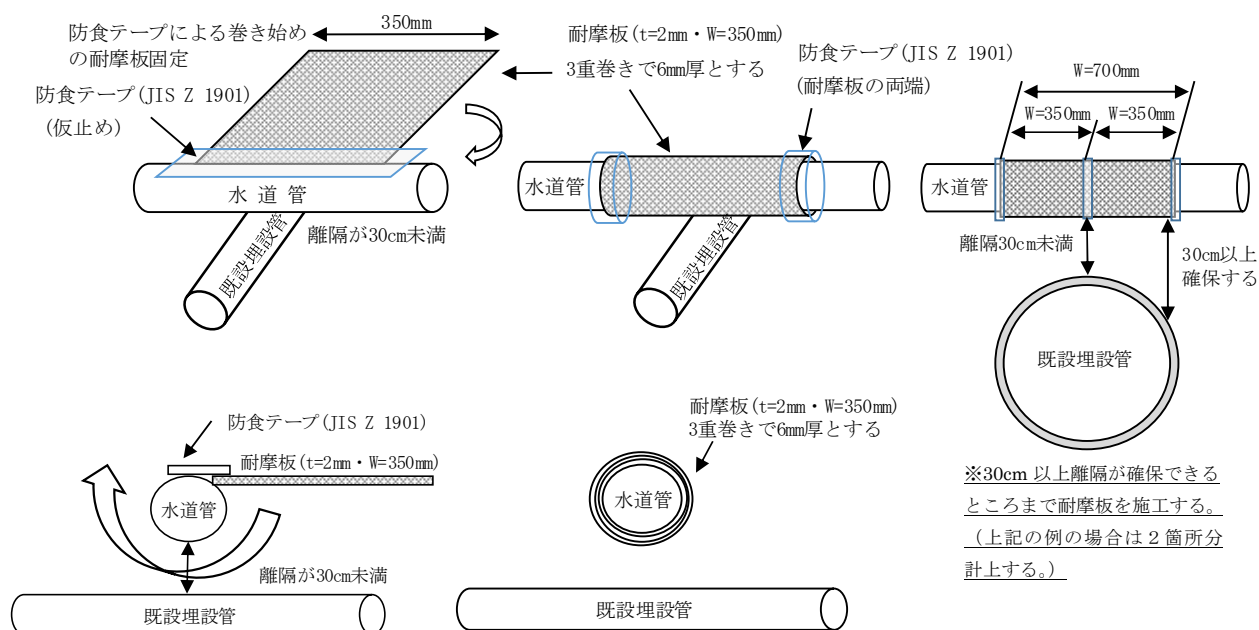
- ①水道管に耐摩板 (ブタジエン製ゴム：厚さ 2 mm、幅 350 mm) を 3 重巻きし、6 mm の厚さとして使用する。耐摩板巻付けの際の固定には、防食テープを使用し、2 重巻きとする。

耐摩板は、ポリエチレンスリーブの外側に、巻き付けるものとする。水道管と既設埋設管が平行して布設されており、耐摩板が 1 m を超える場合には、1 m 間隔で明示テープを貼付けること。

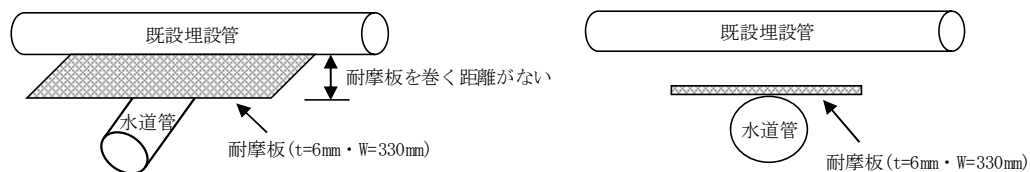
- ②耐摩板を巻く距離がない場合は、水道管と既設埋設管の間に耐摩板 (ブタジエン製ゴム：厚さ 6 mm、幅 330 mm) を設置する。

なお、φ 400mm 以上の水道管と既設埋設管の間には、耐摩板を 2 列設置するものとする。

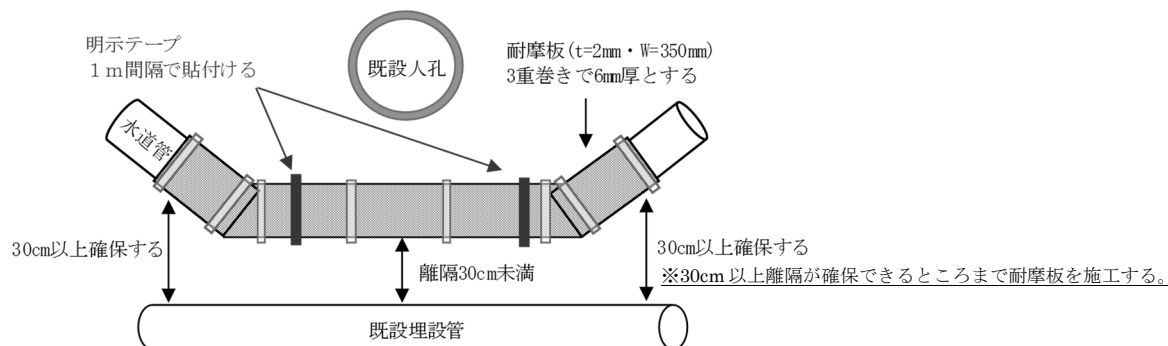
① 交差部（既設埋設管との離隔が 30cm 未満の場合による水道管への施工）



② 交差部（水道管と既設埋設管が近接して布設してある場合）



③ 平行部（水道管と既設埋設管が平行する場合）



図ー 1 サンドエロージョン現象による既設埋設管損傷事故防止施工方法